



内藤とし子 議員

ポートピア建設に関して

問 住民の過半数が反対し、署名簿が市長・町内会長に提出されたことについての見解は。

答 計画団体が地元同意を諮っている段階のため、意見は差し控える。

問 予定地は文教・住宅地であり、地元意見として過半数の署名簿を見ても反対すべきでは。

答 今の段階では、申し上げるべきではない。

問 建設された場合に市に入る協力費の一部を教育支援にという用途に関連して、一部の市議が連署した文書が班長に配布された。建設が決まっていなのに横暴で、町内会運営を民主的にされるよう、指導する必要があるのでは。

答 そのような文書の存在は、把握していない。

問 町内会の臨時会で決めようとしているが、全町内会員の声で決める必要があると考えるが。

答 地元の判断に任せる。

商工会の移転補償費について

問 商工会は、市とどのような契約を交わしているのか。

答 行政財産の、目的外使用の許可処分としている。

問 貸付契約を交わさず商工会に土地を貸していること自体、法に違反している。さらに、地方自治法で禁止されている、また貸ししている団体に移転補償費を払うのは違反ではないか。

答 前述のとおり許可処分を行っており、違法ではない。移転補償は市の事業によるもので、移転に伴い発生する損失は、補償する必要がある。

病院行政について

問 分院移譲の財政支援は当初3年間の取り決めであったが、どれだけ財政支援してきたか。民に肩入れし過ぎで、協定書違反ではないか。

答 約25億円余り。運営費については3年間だが、収支が改善されない場合、医療ニーズに対応して財政支援をするとうたっている。

問 建て替えて20億円を限度に補助しているが、協定書では現病院の北棟を建て替えた場合と明記しており、協定書違反ではないか。

答 中公の跡地の活用は、選択肢の一つである。



幸前信雄 議員

「平成29年度に向けての市政クラブよりの政策提言」について

問 公共施設総合管理計画の見直しのタイミングは。

答 高浜市総合計画の基本計画の策定期間に合

わせて4年毎に見直し、公共施設推進プランは、当初予算編成時に見直しを進める予定。

問 公共施設総合管理計画の課題は。

答 公共施設の今後の方向性についての方針をまとめたもので、長期的視野で全体像を明らかにするものであるが、具体的に公共施設をどうしていくかは、財政状況や社会情勢等から判断し、より効率的な公共施設マネジメントに繋げるため、総合計画基本計画の計画期間の中で検討していくべきと考える。

問 長期財政計画の見直し、議会に示されるタイミングは。

答 決算額の確定や補正予算額の計上に合わせ

て修正し、当初予算上程に合わせて長期財政計画を提示する。4年毎の総合計画基本計画に合わせて、全体を見直したものの提示を考えている。

問 長期財政計画の課題は。

答 将来の財政健全性を脅かす事態を早期に発見し、いかに対策を講じるかが重要であり、精度を高める必要があると考える。

問 民間事業者へ移譲できるサービスは思い切って出すべきと考えるが。

答 平成18年度に策定した「外部委託推進ガイドライン」では、市が行政責任を果たすため必要な監督権を留保することを前提としていた。介護保険制度や保育所では民間事業者の参入が認められ、利用者はサービスを自由に選択できるようになり、市民サービスの質の確保に配慮し、民間へ移譲していくことを考えていきたい。

問 受益者負担の考え方で利用料を徴収しているが、負担割合の考え方は。

答 行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者にどの程度の負担を求めるべきかを検討しておく必要があると考える。